

令和4年度採用 財団職員募集要項

公益財団法人しまね自然と環境財団

公益財団法人しまね自然と環境財団 令和4年度採用 職員募集要項

1. 募集部署等

(1) 総務課／主事

職務内容 事務全般(会計・経理管理、労務・給与管理、施設管理、法人管理事務など)
募集人数 1名

(2) 学芸課おもてなし推進室／アテンダント

職務内容 三瓶自然館の受付・案内、利用管理・料金事務、運営補助等
募集人数 1名

2. 勤務条件等

(1) 雇用形態 正規職員

(2) 雇用期間 定めない(規程で定める定年年齢まで。現在の定めは60歳)

(3) 就業場所 大田市三瓶町多根1121番地8 三瓶自然館

(4) 就業時間 始業9:00～終業17:45(うち休憩時間1h)、所定外労働あり(手当あり)

(5) 所定休日 4週間で指定する8日、国の祝日に相当する日数、年末年始。ほか有給休暇20日/年

(6) 給与等 初任給：大学卒の方……月額150,000円～158,400円
短大卒の方……月額136,000円～146,800円

※いずれも経歴調整のうえ決定。採用後は勤務評価に基づく昇給制度あり。

手当等：通勤手当、住居手当、扶養手当、賞与

支給日：毎月末〆、翌月15日払い

(7) 採用予定 令和4年4月1日

3. 応募資格

今回の募集では、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、採用予定日(R4.4.1)において30歳未満の者として募集します。

(1) 総務課／主事

- ・平成4年4月2日以降に生まれた者で、大学相当の教育課程以上を修了済み又は令和4年3月31日までに修了見込みの者(要普通自動車運転免許(AT限定可)、職歴不問)

(2) 学芸課おもてなし推進室／アテンダント

- ・平成4年4月2日以降に生まれた者(要普通自動車運転免許(AT限定可)、職歴・学歴不問)

※ただし、次の方は応募することができません。

- 1) 成年被後見人又は被保佐人(禁治産者を含む)。
- 2) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- 3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。

4. 応募方法等

(1) 応募方法 募集期間内に応募書類を財団事務局まで郵送で提出してください。

※新型コロナウイルス感染予防対策として郵便での受付としています。

(2) 募集期間 令和3年7月20日(火)～9月24日(金) 17:00到着分まで

(3) 提出書類

① 履歴書(市販のもので可。ただしJIS規格の様式例に基づいたもの)

※履歴書備考欄に希望する採用区分の別(「主事」又は「アテンダント」)を、連絡先にはメールアドレス(お持ちの場合)を記載してください。

② ハローワークの紹介状(ハローワークから紹介された場合のみ)

*このほか合格者には、別途、最終学歴証明、所有資格の証明書等の提出を求めます。

(4) 提出先 財団事務局(頁末参照)

5. 選考方法等

(1) 書類審査

提出された履歴書等から、応募資格に適合するかを審査します。

(2) 選考試験

① 試験日 令和3年10月10日(日)

② 場所 大田市内(しまね女性センター「あすてらす」の予定)

※場所等は書類審査後に別途通知します。

③ 試験種目 筆記試験：作文形式(複数のテーマから選択し記述(90分))。テーマへの理解力、文章表現力、時間内にまとめる力などを審査します。

[想定されるテーマ]

・主事……………社会情勢や法人に係る制度等に関する説明

・アテンダント…自身の経験等に基づく作文

面接試験：応対力などを審査します。

(3) 合否発表

令和3年10月31日(土)までに受験者全員に文書で通知します。

6. その他

*応募手続き、その他採用についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

公益財団法人しまね自然と環境財団

〒694-0003 島根県大田市三瓶町多根1121番地8 島根県立三瓶自然館内

財団事務局 採用担当(石田、米浦(よねうら)) TEL0854-86-0500

公益財団法人しまね自然と環境財団概要

目的等

公益財団法人しまね自然と環境財団(以下「財団」)は、平成3年7月に「財団法人三瓶フィールドミュージアム財団」として設立され、その後、事業拡張に伴う改称を経て、平成23年4月、「公益財団法人」へ移行しました。

財団では、県内の自然系博物館施設や自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境、自然環境の保護・保全等に関する普及啓発事業により環境保全の重要性を広く県民に訴え、もって環境の保全、地域の振興に寄与することを目的とし、その目的を達成するために様々な事業を実施しています。

主な実施事業

- (1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業
- (2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業
- (3) 環境教育及び環境学習に関する事業
- (4) 地球環境の保全に関する活動支援事業
- (5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業
- (6) その他、この法人の公益目的を達成するために必要な事業 ほか

組 織(令和3年7月1日現在)

役員	理事長 廣澤卓嗣 ほか理事4名、監事2名
評議員	7名
事務局	57名(うち正規職員41名)

ほか法人情報

本部所在地	島根県大田市三瓶町多根1121番地8 島根県立三瓶自然館内
支部所在地	島根県松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター2F
基本財産額	1億3300万円
出 捐 者	島根県(92.5%)、大田市(7.5%)
管理運営施設(指定管理者)	島根県立三瓶自然館及び附属施設(三瓶小豆原埋没林公園など) 大田市三瓶山周辺観光施設 北の原キャンプ場

